

都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

# 相談室

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
家庭児童相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外(児童虐待通告のみ)		—	—	市役所直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水・木曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障害総合支援センター	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6073
障害者・障害児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障害総合支援センターはあとふる(サンスクエア東広島1階)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障害者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障害総合支援センターはあとふる(サンスクエア東広島1階)	☎相談支援コーディネーター	障害福祉課 ☎(082)420-0180
			障害福祉課	☎障害福祉課職員	市役所直室 ☎(082)422-2111
	上記以外(障害者虐待通報のみ)		—	—	—
広島地域若者サポートステーション[若者交流館]	7日・14日・21日 28日 (いずれも水曜日)	13:00～17:00	市民文化センター2階展示コーナー(サンスクエア東広島)	就職したいけれど、あと一歩が踏み出せない人、職場での人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談を受け付けます。 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15歳から概ね39歳までの人、保護者からの相談を受け付けます。☎4人/1日	広島地域若者サポートステーション「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	24日(出)	13:30～14:30	市民文化センター2階研修室3(サンスクエア東広島)	☎仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎17日(出) ☎電話、窓口	エスポワール/男女共同参画推進室 ☎☎(082)424-3833
		14:30～15:30			
ボランティア相談窓口	第2・4水・土曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	市民文化センターボランティア活動支援センター(サンスクエア東広島2階)	☎ボランティアコーディネーター	ボランティア活動支援センター ☎(082)424-9590
	火・木曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	生涯学習課(市役所北館2階)	☎生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082)420-0979
不登校サポート「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース(サンスクエア東広島3階)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年総合相談	教育相談	火～日曜日 ※祝日を除く	10:00～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	カウンセラー相談	火・水・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	☎臨床心理士 ☎☎電話または窓口(開館日の10:00～16:30)	
	子育て相談	火～木・土・日曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～15:30	☎児童厚生員	
うつ病等専門相談	21日(休)	13:30～15:00	県西部東保健所相談室	うつ病等心の悩みや病気について、精神科医と保健師が相談に応じます。 ☎個別相談(予約制)(相談時間は、約30分) ☎14日(休)までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)

## 市政への要望(文書・電話・ファックスなど)

①タイトル②要望事項③住所・名前・ファックス番号を記入の上、あなたの声をお寄せください。(地域づくり推進課) ☎(082)420-0924 ☎☎(082)423-0270

Free of Charge がいこくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窓口・Dịch vụ tư vấn

言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
English 英語	Tuesdays, Wednesdays, Thursdays【火、水、木】	9:00～17:00	市民文化センターコミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922
	Saturdays【土】	9:00～13:00		
	Mondays, Fridays, Sundays【月、金、日】	13:00～17:00		
Português ポルトガル語	Quartas, Quintas, Sábados【水、木、土】	9:00～13:00		
中文 中国語	星期一、二、五、日【月、火、金、日】	9:00～13:00		
	星期四、六【木、土】	13:00～17:00		
Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật【日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談	日 時	内容	場所	問い合わせ
	8月3日(出) ①13:00～②14:00～ ③15:00～④16:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 <b>1週間前までに予約が必要。</b> 相談時間は約40分	市民文化センター研修室	☎(082)424-3811 ☎http://hhface.org/corner/jp.html

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
法律相談	1日・8日・22日・29日、9月5日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	地域づくり推進課	☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00)に電話またはファックス、窓口 ※相談は原則1回限り	地域づくり推進課 ☎(082)420-0924 ☎☎(082)423-0270
登記・法律相談(相続・成年後見など)	21日(休)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内	—	☎司法書士 定8人/日(先着順) ☎当日受付(8:30～9:30)に電話またはファックス、窓口	—
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター(市役所北館1階②番窓口)	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	☎消費生活センター受付時間外の相談窓口です ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00	—	—	—
心配ごと相談・行政相談	西条会場 6日(休)、9月3日(休)	13:00～16:00	市役所北館1階相談室1	(心配ごと相談) ☎心配ごと相談員(民生委員・児童委員)  (行政相談) ☎国の行政に関する要望や相談 ☎行政相談委員	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎(0120)279-338
	八本松会場 14日(休)、9月11日(休)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 22日(休)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 26日(休)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 5日(休)、9月2日(休)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第3会議室		
	福富会場 14日(休)、9月11日(休)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 20日(休)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 22日(休)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 16日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	安芸津会場 16日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
自殺予防相談	年中無休	24時間	—	—	—
【特設】人権相談	西条会場 6日、13日、20日、27日、9月3日 ※いずれも火曜日	13:00～16:00	広島法務局東広島支局	☎人権擁護委員	東広島竹原 人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	黒瀬会場 5日(休)、9月2日(休)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第3会議室		
	豊栄会場 20日(休)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 20日(休)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 16日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
【常設】人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
不動産売買・賃貸借に関する相談	27日(休)	10:00～12:00 13:00～16:00 ※相談時間は1時間以内	地域づくり推進課	☎弁護士・宅地建物取引士 定5人/日(先着順) ☎☎電話、ファックス、窓口(相談日の前日の正午まで)	☎広島県宅地建物取引業協会安芸支店 ☎(082)822-7096 ☎☎地域づくり推進課 ☎(082)420-0924 ☎☎(082)423-0270
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になることがある)	13:00～16:00	市民文化センター研修室3(サンスクエア東広島2階)	☎☎広島弁護士会 ☎☎☎電話(休業日を除く9:30～16:00) ☎☎有料	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
遺言・契約書などの作成	月～金曜日 ※祝日を除く	10:00～12:00 13:00～16:00	東広島公証役場(サンスクエア東広島4階)	☎公証人 ☎☎☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県生活センター(県庁農林庁舎1階)	☎離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811

### 教えて 消費生活

**点検のはずが強引なシロアリ駆除サービスの勧誘**

「お宅から羽アリが飛んできているとクレームが出ていたので、点検に来た。」と業者が訪ねてきた。しつこく何度もシロアリ駆除を勧められ一人住まいで怖いので、帰ってもらうために契約した。作業前に代金を支払うようにいわれて、現金で約50万円支払った。

**「アドバイス」**  
無料でシロアリの点検をさせてほしいなどと言って訪問してくる業者に、高額な駆除契約をさせられたという相談が寄せられています。契約を勧められても、その場ですぐに決めず、家族や近所の人などの周囲の人に相談しましょう。また、周囲の人が高齢者の家に不審な訪問者が来ているか、家の中に見慣れない封筒や契約書がないか、日ごろから気を配りましょう。クリーニング・オフができる場合もありますので、早めに消費生活センターに相談しましょう。

**☎消費生活センター  
☎(082)421-7189**